

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075000143
法人名	社会福祉法人 福祉松快園
事業所名	松快園グループホームやすらぎの里
所在地	福岡県遠賀郡水巻町吉田南二丁目9-1 (電話) 093-201-4822

評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成19年5月11日	評価確定日	平成19年7月5日

【情報提供票より】 (平成19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13年 8月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 4人, 非常勤 4人, 常勤換算 5.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	5 階建ての ~ 4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有 (300,000 円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有 () 円	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,550 円			

(4) 利用者の概要 (平成19年4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	79 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吉田中央クリニック、八幡厚生病院、正和中央病院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は最寄り駅から徒歩10分程の丘の上であり、特養、デイサービス、ケアハウス、ショートステイ等の複合施設の中に立地している。事業所は、ガラスを多用した建物であるため、明るく開放的な空間となっており、眺望は抜群である。母体法人は地域の高齢者福祉の中核的存在であるため、地域との密接な関係を築いており、地域住民との交流は活発である。事業所では研修、教育システムが整っており、職員は専門性を高める機会に恵まれ、日々のケアに活かされている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題については、事業所内の表示、パンフレット等へ理念の掲載、浴室(脱衣所)の環境整備、会議録や利用者フェースシートの整備等を、職員間で協議して改善している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価に対して全職員がその目的と重要性を理解しており、より質の高い介護を目指して全職員で話し合い、取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を定期的開催している。事業所からは活動報告を行い、委員から外出計画についての提案を受ける等要望が出され、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>玄関に意見箱を設置し、意見を募るとともに、苦情担当者を契約時に伝えていく。また、家族会で意見聴取の機会を随時作り、出された意見を運営に反映させている。苦情に関しては、重要事項説明書に担当者や外部の受付機関を記載し、契約時に説明している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>母体法人が町内会に加入しており、それを通じて地域の行事等にも積極的に参加している。また、地域交流スペースを地域に開放したり、地域の人を招いて催しを行うなどの活動もあり、定着している。</p>
重点項目④	

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念とは別に、全職員で話し合い、地域密着という点を熟考して事業所独自の理念を作り、パンフレット等にも掲載している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を作る過程から職員全員で考え、また、日常的にミーティングで取り上げるなどして、職員間の意識の差を埋めるよう努めている。また理念を浸透させるため、名札の裏に記載している。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	母体法人が町内会に加入しており、それを通じて地域の行事等にも積極的に参加している。また、地域交流スペースを地域に開放したり、地域の人を招いて催しを行うなどの活動もあり、定着している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価に対して全職員がその目的と重要性を理解しており、全職員で話し合い、取り組んでいる。前回評価での改善課題については、事業所内の表示、パンフレット等へ理念の掲載、浴室(脱衣所)の環境整備、会議録や利用者フェースシートの整備等を、職員間で協議して改善している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催している。事業所からは活動報告を行い、委員から外出計画についての提案を受ける等要望が出され、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を通じて行政担当者との連絡を十分に取り、広報誌を持参したり、利用の相談を受ける等している。地域へ事業所の周知を図り、行政とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度に関して社会福祉士のアドバイスを受けられる機会を持ち、また法人全体で研修を行い、職員の周知を図っている。資料や記録を整備している。重要事項説明書等に記載し、家族等へ契約時に説明している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	隔月で通信を発行し、その中に個別に手書きの状況報告や収支報告を書ける欄を設けて、家族に渡している。また、金銭出納帳は訪問時に家族に確認してもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、意見を募るとともに、苦情担当者を契約時に伝えている。また、家族会において意見聴取の機会を随時作り、出された意見を運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人全体の朝礼、終礼において、全事業所からの報告を集約し、情報の共有を図ると共に、他事業所の職員も利用者に対して日常的に挨拶等を行い、利用者と顔見知りになるよう取り組み、職員の異動等によるダメージの軽減を図っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員採用において年齢、性別などによる排除はない。また法人の託児所によって、子育てをしながら働ける環境も整えている。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権に関する研修の参加記録があり、その資料や報告書等を整備している。研修参加者は会議や法人全体の報告会で他の職員に報告して、周知を図っている。</p>		
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人全体の勉強会や職種別の勉強会を開催し、事業所独自の勉強会も定期的で開催している。また、外部研修にも参加し、資料、記録の提出、会議等で報告している。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>近隣の事業所との交流やグループホーム協議会へ加入し、情報交換や相互に相談し、援助しあう関係作りに取り組んでいる。</p>		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>事前の見学や体験利用を実施している。家族等から生活歴や趣味などを情報収集し、早く事業所に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	職員は、利用者に調理方法や裁縫等を教えてもらう中で、感謝や労いの言葉を伝え、共に支え合う関係を築いている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	入居時の情報収集やアセスメントにおいて、利用者の希望や意向の確認を行い、介護サービス計画にも記載して、支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	担当会議に家族、本人も参加し、話し合う機会を設けている。また、定期的なモニタリングにより、個別の状態やケアの方法を反映した介護計画を作成している。		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	3ヶ月毎の見直しを行っている。また状態の変化時等、必要に応じて見直しを行っている。話し合いには担当職員、家族、本人が参加し、介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	医療連携体制が取れ、往診等があり、生活が継続できるよう支援を行っている。また、看護師を配置したり、多様な食事形態に対応できるよう準備をし、重度化への対応ができるよう取り組んでいる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望にそってかかりつけ医を受診できるよう配慮し、また母体クリニックにおいても受診できるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に指針に基づき同意を得た上で、希望に応じた終末ケアが行えるよう医療機関との連携を図り、全員で方針を共有している。	○	終末ケアについての家族の要望やその推移、医師の意見等を記録に残し、情報の共有に役立ててほしい。
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	書類等の個人情報は事務所の施錠したキャビネット等で保管している。利用者一人ひとりを尊重し、本人を傷つけないよう言葉かけや対応等、配慮している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出や家事等の活動への参加も意向の確認を行った上で行き、本人の意思を優先している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は、一緒に準備や食事を行っている。また、利用者の状態等に合わせて調理を工夫している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>夜間帯も含め、利用者の希望の日時にいつでも入浴できるように支援している。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	<p>○役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>裁縫や折り紙が得意な人には作品を活用したり、展示できるようにし、家事を行う場面で出番を作ったり、献立を書く役割を持ってもらう等、利用者の楽しみごとや役割を支援している。</p>		
28	63	<p>○日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>利用者の希望に応じて散歩や車での外出等を、日常的に行っている。</p>		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	<p>○鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>日中、居室や玄関は施錠していない。職員は常に利用者の所在を意識し、事故のないように見守りを行っている。また、併設事業所の職員の応援もあり、異変があれば、お互いに連絡するように連携を図っている。</p>		
30	73	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>消防計画に基づき、消防署の指導を受けながら、地域住民も参加して、避難訓練や消火器訓練を実施している。地域との連絡網を整備している。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のアドバイスを受けながら献立を作り、また、月に数日は献立を利用者と考えることも行っている。栄養と水分の摂取量は個別の記録を整備している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダのプランターで季節の花を育てたり、家庭的な家具を配置している。また、換気やこまめな室温調整を行い、快適な空間作りをしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、タンス、照明器具、カーテンは事業所で設置し、その他の生活に必要な物等は利用者の馴染みの物が持ち込まれている。		

※ は、重点項目。